

平成30年度

相楽郡広域事務組合
歳入歳出決算審査意見書

相楽郡広域事務組合監査委員

平成30年度 決算審査意見書

平成30年度相楽郡広域事務組合一般会計及び相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計の歳入歳出決算書及び証ひょう書類、その他政令で定める書類を審査した結果、下記のとおり意見を付する。

令和元年10月30日

相楽郡広域事務組合

監査委員 仲北 悦雄



監査委員 山本 和延



第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成30年度相楽郡広域事務組合一般会計歳入歳出決算書
- (2) 平成30年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算書

2 審査の期日

令和元年10月11日（金）午後1時20分から午後3時30分

3 審査の手続

この決算審査にあたっては、相楽郡広域事務組合代表理事から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適正か、さらに予算の執行については関係法令に従って効率的になされているかなどに主眼をおき、毎月実施している例月出納検査を参考とし、関係諸帳簿及び証ひょう書類との照合、その他必要とされる書類等の提出を求め、関係職員から説明を受けるなどして実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に基づき作成されており、決算計数は関係帳簿及び証ひょう書類と照合した結果、全て適正に処理されていることが認められた。

1 決算規模

平成30年度一般会計及び相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計の決算規模は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分		一般会計	特別会計	合 計
1	予 算 現 額	296,029,000	23,400,000	319,429,000
2	歳 入 総 額	294,942,249	27,271,380	322,213,629
3	歳 出 総 額	293,116,857	21,979,056	315,095,913
4	歳入歳出差引額	1,825,392	5,292,324	7,117,716
5 翌 年 す べ へ き 繰 財 源	(1)継続費繰次繰越額	0	0	0
	(2)繰越明許費繰越額	0	0	0
	(3)事故繰越し繰越額	0	0	0
	計	0	0	0
6	実 質 収 支 額	1,825,392	5,292,324	7,117,716

2 基金の運用状況

基金として保有する相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金の運用状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
金 額	715,289,000	△2,119,000	713,170,000
運 用 先	年 利 率	期 間	金 額
(元 本 分) 京都やましろ農業	0.2%	30.3.30～31.3.29	700,000,000
協同組合 木津支店	0.145%	31.3.29～ 4.3.29	700,000,000
(運用余剰分) (株)京都銀行 木津支店	0.01%	30.3.30～31.3.29	15,289,000
	0.01%	31.3.29～ 2.3.30	13,170,000

※運用は、2件とも定期預金で行っている。

3 審査意見

まず、予算総額から見た歳出の執行率は、一般会計で99.0%、相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計で93.9%、全体としては98.6%であり、適正に執行されているとともに、財政運営は総体的に見て健全であり、適切であることが認められる。

本組合においては、基本的に、組合を組織する市町村の分担金でもって運営されていることから、その運営にあたっては、各市町村の財政事情などを常に意識しながら、現状の認識と将来にわたる財政負担等を考慮した中で、将来を展望した計画的な財政運営を進めることで、地域住民の生活福祉の増進に寄与されることを望むものである。

なお、一般・特別両会計科目別決算額の対前年度比較は、別表1から別表4のとおりである。

(1) 一般会計

一般会計では、本組合が処理する共同業務の中で大勢を占めるし尿処理業務の比重が極めて高く、その直接経費である衛生費のうち清掃費が、一般会計全体の79.5%を占め、非常に高い割合となっている。

しかも、これに総務費で経理している管理経費としての人件費などの分を考慮すると、以前から指摘されているとおり、財政的にはし尿処理業務が本組合のすべてに近いといっても過言ではなく、本組合はもとより各市町村の財政面に大きな影響を及ぼすものであることから、この業務の円滑かつ適正な運営が強く求められる。

その中で、し尿処理施設としての大谷処理場の運転維持管理業務については、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」(いわゆる「合特法」。)の趣旨を踏まえた措置としての代替業務として、し尿収集運搬業者等で組織する「京都南部環境事業協同組合」に委託されている。

この委託契約も平成30年度で丸14年となったが、施設整備に係る各種工事、修繕等の施工については、必要最小限の範囲で計画的に実施され、合理的な設備機器の管理が行われており、安定的な運転処理が行われている。

また、大谷処理場への収集運搬業務についても、日常業務として円滑に処理されているが、平成30年度の搬入量は、し尿が5,254kℓで前年度に比べ241kℓ、4.4%の減少、浄化槽汚泥が8,822kℓで前年度に比べ213kℓ、2.5%の増加となり、総量では14,076kℓで前年度に比べ29kℓ、0.2%の減量となっている。

これは、各市町村における下水道の普及や浄化槽への切り替えが要因であり、特にし尿収集の対象人口は圏域全体人口の5.3%にまで減少し、浄化槽の普及と相まって、平成22年度分からし尿分より浄化槽汚泥分が多くなっているとともに、大谷処理場の1日76kℓの処理能力から見ると、平成30年度の処理量は、単純平均で処理最大可能量(365日稼働として)の50.7%と能力の2分の1までに減少している。

しかしながら、週休日や祝日と年末年始を除いた年間稼働可能日は244日間であることから算出すると、1日平均の処理量は58キロリットルとなり、これは処理能力の76.3%の状況である。したがって、処理能力に余力が出てきており老朽化が進む施設現状から考えると、一定程度、余裕のある効率効果的な施設稼働状況にあると推察される。

一方、搬入量の減少は、大谷処理場運転維持管理業務委託料の削減につながっているものの、平成13年の施設稼動から18年が経過し、経年劣化による各種の工事や修繕費の増大などが予想される中では、運転維持管理業務委託料削減の余地が少なくなっていると思慮される。

このため、今後も下水道などの普及による搬入量の減少や施設の老朽化が進んでいくことを踏まえ、構成市町村の関係計画から、し尿処理施設は本圏域に不可欠な施設であるとのことから、平成29年度に策定された循環型社会形成推進地域計画に基づき、本年度に実施された大谷処理場基幹的設備改良工事の請負業者選定のための公募型指名競争入札手続及び生活環境影響調査を踏まえ、将来を見据えた基幹的設備改良工事ができるよう、引き続き検討されたい。

次に、相楽消費生活センターの運營業務については、平成22年3月の業務開始から平成30年度で9年余りとなって運営も安定している。

相談業務については、平成25年度から相談員3人体制週4日勤務から週3日勤務とされていたが、本年度から2人体制週4日勤務に変更されている。

また、消費者教育・啓発業務については、本年度から地方消費者行政強化交付金を活用し、学校教育における消費者教育及び高齢者の見守りネットワークへの支援等に取り組む相談員1人（週3日勤務）を新たに雇用され、消費者教育・啓発事業を積極的に取り組まれている。

業務の状況については、年間の相談件数が592件で前年度の568件に比べ24件、4.2%増加している。消費者教育・啓発の一環としての消費生活講座では、計6回延べ115人、消費生活出前講座では、計26団体延べ820人、小・中学校での消費生活教育講座では、8校20回延べ711人が受講され、学校教育と連携した消費者教育の推進や、高齢者被害を未然に防止するための啓発に努められている。

今後も、消費者行政推進の拠点として消費生活センターの充実に努められるとともに、各市町村とも連携して啓発活動等を通じたセンターの認知度をさらに高めていただきたい。

なお、消費者安全法が、平成28年4月1日に改正されたことを受け、消費者行政全般での新たな対応等が求められるなど各種課題があるものの、その対応については、各市町村の対応方針を踏まえ、その対応について各市町村と十分調整を進められたい。

一部事務組合は、本来、各市町村が単独で処理しなければならない業務を、困難性や効率性などの観点から共同で行っているものであるため、各市町村では、共同処理の業務分だけ事務負担が軽減されているものであるといえる。そのため、既に取り組んでいる共同処理事務については、更なる効率的な運営を目指し継続していくことが望まれる。

近年、新たな業務が本組合に加わってきたが、数少ない組合の職員数の中では、市町村側が望むすべての業務処理対応が難しいと考えられるので、そのあり方など今後の方向性を、各市町村とも協議しながら事務事業の見直しも含め、十分に検討されたい。

(2) 相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計

相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計では、「第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画」（平成30年度から令和4年度）に基づき、ふるさと市町村圏振興事業基金の運用益を活用し、圏域の一体的な振興整備のための広域的ソフト事業を各種実施されている。

その中で、基金の運用は、元本分7億円については、京都やましろ農業協同組合木津支店の期間1年定期預金が平成31年3月29日満期を迎え、利率0.2%で受取利息が139万6千円となった。

平成24年6月に開設された相楽休日応急診療所では、日曜日、祝日、年末年始における軽症の急病患者に対する適正な一次応急処置の場を提供することで、圏域住民の安心・安全な生活の推進が、関係機関との連携により運営されている。

しかし、平成30年度の利用状況は、1日10人の予算見込みに対し14.4人の実績と上回ったものの、それでも診療所の運営にかかる経費を診療報酬で賄うには程遠い状態であり、この収支不足分を市町村分担金で補っているため、負担の軽減に向け、引き続き、圏域住民への広報活動の強化による利用増で、効率的かつ安定的な運営をめざしていくことが必要である。また、圏域住民のセーフティネットとしての役割を果たすことは重要であり、各市町村と連携した取り組みが必要である。

一方、振興事業では、ホームページの活用による圏域の情報発信がなされ、また、相楽の文化を創るつどいについては、実行委員会による自主開催に対して、相楽の文化を創るつどい開催事業補助金を交付されるなど、圏域全体での活動展開が図られていると思慮する。

本年度から、「お茶の京都」を活用した広域観光事業として、お茶の京都DMOによる地域間連携の推進の実現に向け、「お茶の京都」広域観光事業推進交付金交付要綱に基づき、基金の運用益を有効に活用し、構成市町村に300万円を交付されている。

今後も圏域の枠組みを堅持しながら、圏域が一体となって取り組むべき方向性を示した事業や本組合規約に定められた共同処理事業を、構成市町村との連携・協調により推進されることを望むものである。

別表 1

一般会計歳入決算額対前年度比較表

(単位：円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
分担金及び負担金	270,731,084	91.8	318,423,434	92.0	△ 47,692,350	△ 15.0
使用料及び手数料	18,048,040	6.1	17,467,390	5.1	580,650	3.3
国庫支出金	1,872,000	0.6	0	0.0	1,872,000	皆増
府支出金	2,554,000	0.9	8,012,000	2.3	△ 5,458,000	△ 68.1
繰越金	1,706,428	0.6	2,175,610	0.6	△ 469,182	△ 21.6
諸収入	30,697	0.0	64,131	0.0	△ 33,434	△ 52.1
歳入合計	294,942,249	100.0	346,142,565	100.0	△ 51,200,316	△ 14.8

別表 2

一般会計歳出決算額対前年度比較表

(単位：円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議会費	378,774	0.1	381,597	0.1	△ 2,823	△ 0.7
総務費	36,982,195	12.6	37,371,012	10.8	△ 388,817	△ 1.0
衛生費	243,477,172	83.1	295,682,119	85.9	△ 52,204,947	△ 17.7
商工費	12,278,716	4.2	11,001,409	3.2	1,277,307	11.6
歳出合計	293,116,857	100.0	344,436,137	100.0	△ 51,319,280	△ 14.9

別表 3

特別会計歳入決算額対前年度比較表

(単位：円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
財産収入	1,397,688	5.1	1,401,410	6.5	△ 3,722	△ 0.3
休日応急診療所収入	19,106,718	70.1	17,186,636	80.2	1,920,082	11.2
繰入金	2,119,000	7.8	0	0.0	2,119,000	皆増
繰越金	4,645,179	17.0	2,843,845	13.3	1,801,334	63.3
諸収入	2,795	0.0	1,138	0.0	1,657	145.6
歳入合計	27,271,380	100.0	21,433,029	100.0	5,838,351	27.2

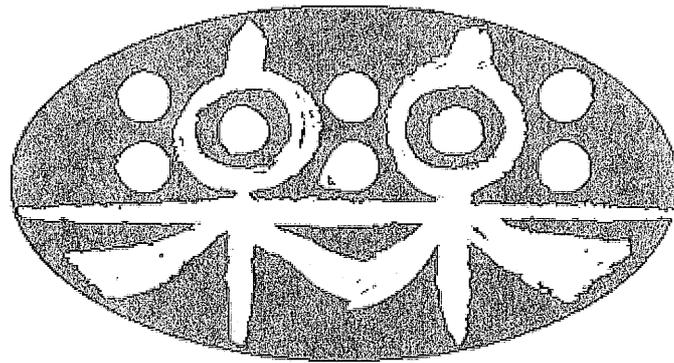
別表 4

特別会計歳出決算額対前年度比較表

(単位：円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
振興総務費	49,896	0.2	1,239,000	7.4	△ 1,189,104	△ 96.0
事業費	3,405,640	15.5	170,640	1.0	3,235,000	1,895.8
休日応急診療費	18,523,520	84.3	15,378,210	91.6	3,145,310	20.5
歳出合計	21,979,056	100.0	16,787,850	100.0	5,191,206	30.9

SOURAKU



人と文化の交差点